



令和元年12月13日

| | |
|-----------------|----------------|
| 年末火災特別警戒 担当課 | 予防課 |
| 担当者 | 谷口、小橋、栩野 |
| 電話 | (073) 427-0119 |
| 内線 | 8342 |

年末火災特別警戒

年末は、特に火気の取扱いが増え、また多忙による不注意などにより火災の多発が予測されることから、消防警戒体制を強化するとともに、市民の防火意識や警戒心の喚起を図り、火災の発生を未然に防止することを目的として、次のとおり「年末火災特別警戒」を実施します。

1 期間

令和元年12月15日（日）～同年12月31日（火）

2 重点目標

- (1) 住宅防火対策の徹底
- (2) 放火火災防止対策の強化
- (3) 特定防火対象物等の防火管理体制の徹底
- (4) 多数の市民が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底



3 主な実施内容

- (1) ホームページや広報紙（市報わかやま12月号）、SNS等へ防火に関する注意事項等を掲載し、実施について周知を図ります。
- (2) 火災予防を啓発する懸垂幕やのぼりなどを掲出し、防火意識の高揚を図ります。
- (3) 消防車両が市内を巡回し防火広報を行います。
- (4) 人命危険の高い特定防火対象物等の査察を強化し、防火対策の徹底を図る。
- (5) 多数の市民が参加する行事を把握した場合は、関係者に対し火災予防上の指導を実施する。

4 その他

幼年消防クラブによる防火パレード（令和元年12月2日 資料提供済み）を実施
12月17日（火）10時～正午 みちる保育園幼年消防クラブ
紀三井寺団地内を演奏しながら防火パレード

12月19日（木）10時～正午 片男波こども園幼年消防クラブ
明光商店街やゴトウ本店和歌浦店で演奏しながら防火パレード

※雨天は中止となります。